

大紀町地域活性化協議会

体験プログラムにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)

大紀町地域活性化協議会

令和2年7月1日

1、留意すべき基本原則

- ・ 従業員とお客様の接触をできるだけ避け、対人距離を確保(できるだけ2mを目安に)する
- ・ 感染防止のためのお客様の整理
- ・ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用(従業員及び入館者に対する周知)
- ・ 施設の換気
- ・ 施設内の定期的な消毒
- ・ 定期的な手洗い
- ・ 消毒の要請
- ・ 従業員の毎日の体温測定、健康チェック
- ・ お客様に感染防止対策を周知・啓発し、対策の実行への理解と協力を依頼する。

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合及び過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、自宅待機とすること。

2、各場面の共通事項

- ・ 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・ 入口および店舗内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する
- ・ 複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・ 手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る
- ・ 人と人が対面する場所は、距離を保つ又はアクリル板や透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する
- ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する
- ・ 手洗いや手指消毒の徹底を図る
- ・ お客様、旅行サービス提供事業者及び従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る。

3、体験事業における留意点・予防対策

参加者に感染拡大防止のための措置として、以下のことを求めます。

①、参加募集時

- ・以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを要請します。（イベント当日に書面で確認を行う。）
 - ア、体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の体験等を行っていない際や会話をしている際にはマスクを着用すること。）を依頼する。
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理する
- ・入口及びロビー内に手指の消毒設備(アルコール等)を設置する
- ・入館の際に手指の消毒を依頼する
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ・送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置
- ・他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ・体験中及びイベント中に大きな声で会話をしないこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ・イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主

催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

②、当日の参加受付時の留意事項

- ・ 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ・ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。）
- ・ 参加者が距離をおいて並べるようにご案内や目印の設置等を行うこと。
- ・ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ・ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ・ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行い混雑を極力避けること。

③、参加者への対応

1) 体調の確認

イベント当日に、参加者から以下の事項を記載した書面にて体調の確認をします。

- ・ 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ・ イベント当日の体温

- ・ イベント前2週間に於ける以下の事項の有無
 - ア、平熱を超える発熱
 - イ、咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ、だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ、嗅覚や味覚の異常
 - オ、体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ・ マスク等の準備をします。

④、参加者に求める運動・スポーツ・体験等のイベントを行う際の留意点

- ・ 十分な距離の確保
体験をしていない間も含め、周囲の方となるべく距離を空けること

- ・ 位置取り
走る・歩くイベントにおいては、前の人呼吸の影響を避けるため、可能で

あれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

・その他

ア、 イベント中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ、 タオルの共用はしないこと。

ウ、 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ、 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。